

児童福祉司（3～4年目）

ねらい	児童福祉司（3～4年目職員）として求められる専門的な知識・スキルを身につけ、的確な調査・アセスメントを通じた相談援助、他職種・他機関との連携に基づく調整、支援、困難事例への対応等ができる実践的能力の向上を図る。		
申込条件	児童福祉司3～4年目（※）の職員、児童心理司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員（心理職を含む） ※ 子ども家庭支援センター等における相談援助業務の経験がある場合は、児童福祉司としての経験年数に加算することができる。 <div style="text-align: right;">【需要数53名】</div>		
日数	2日間		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭裁判所への申立 ○ 特別な配慮を必要とするケースの関わり方 ○ 障害児・非行等、特別なニーズを必要とする子どもへの支援 ○ 事例検討 ○ 社会的養護ケースへの対応と家庭復帰 ○ 高齢児の自立支援 ○ 包括的アセスメントと事例検討 ○ 親子関係再構築支援 ○ 困難事例の検討 ○ 死亡事例から学ぶ など 		
日程 研修ID 通知期限	日程	研修ID	通知期限
	第1回	1月中旬	2015901
	第2回	2月上旬	2015902
			12月上旬